

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 建築士法による二級建築士免許の取消し……………一
……………（都市整備局市街地建築部建築企画課）…
 - 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（三件）……………（環境局環境改善部化学物質対策課・多摩環境事務所環境改善課）…一
 - 介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定……………（福祉保健局高齢社会対策部介護保険課）…四
 - 介護保険法による指定調査機関の休止（二件）……………（同）…四
 - 指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……………（同）…五
 - ……………（福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課）…五
 - 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（同）…七
- 公 告**
- 開発行為に関する工事完了……………
 - ……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…九
 - 令和二年度危険物取扱者保安講習（追加）及び消防設備士講習（追加）の実施……………（東京消防庁）…九
 - 令和二年度防火管理講習（追加）及び防災管理講習（追加）の実施……………（同）…〇

告示

●東京都告示第千三百三十八号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号。以下「法」という。）第九条第一項の規定により建築士の免許を取り消したので、同条第三項及び建築士法施行規則（昭和二十五年建設省令第三十八号）第六条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 免許の取消しをした年月日

令和二年九月十七日

二 免許を取り消した者

氏名

西森 保

建築士の別

二級建築士

登録番号

東京都知事登録第六四八二〇号

三 免許の取消しの理由

法第九条第一項第三号に該当するため

●東京都告示第千三百三十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

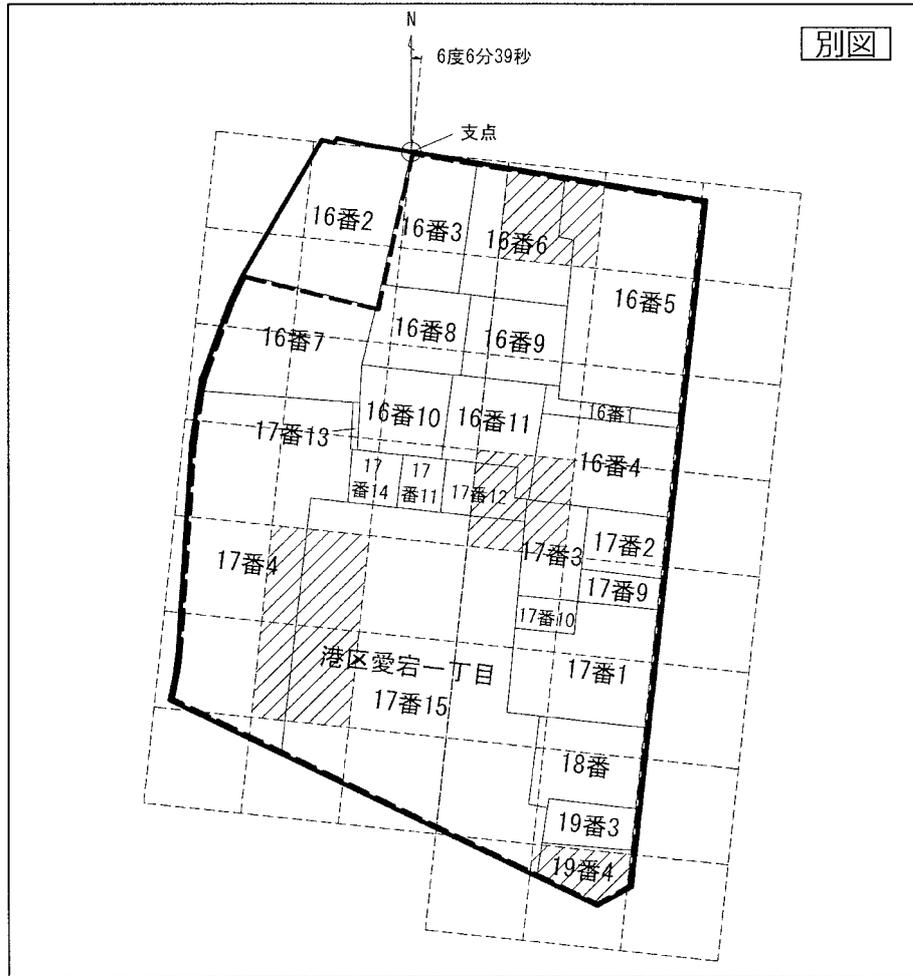
令和二年十月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（港区愛宕一丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物



別図

<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ----- 単位区画 —— 筆境界 ----- 調査対象地 —— 敷地境界 ▨ 形質変更時要届出区域 	<p>【支店】 支店は、港区愛宕一丁目16番3の最北端とする。</p> <p>【格子の回転角度(6度6分39秒)】 格子の回転角度は、支店を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支店を中心として、右回りに回転させた角度を示す。</p>
---	---

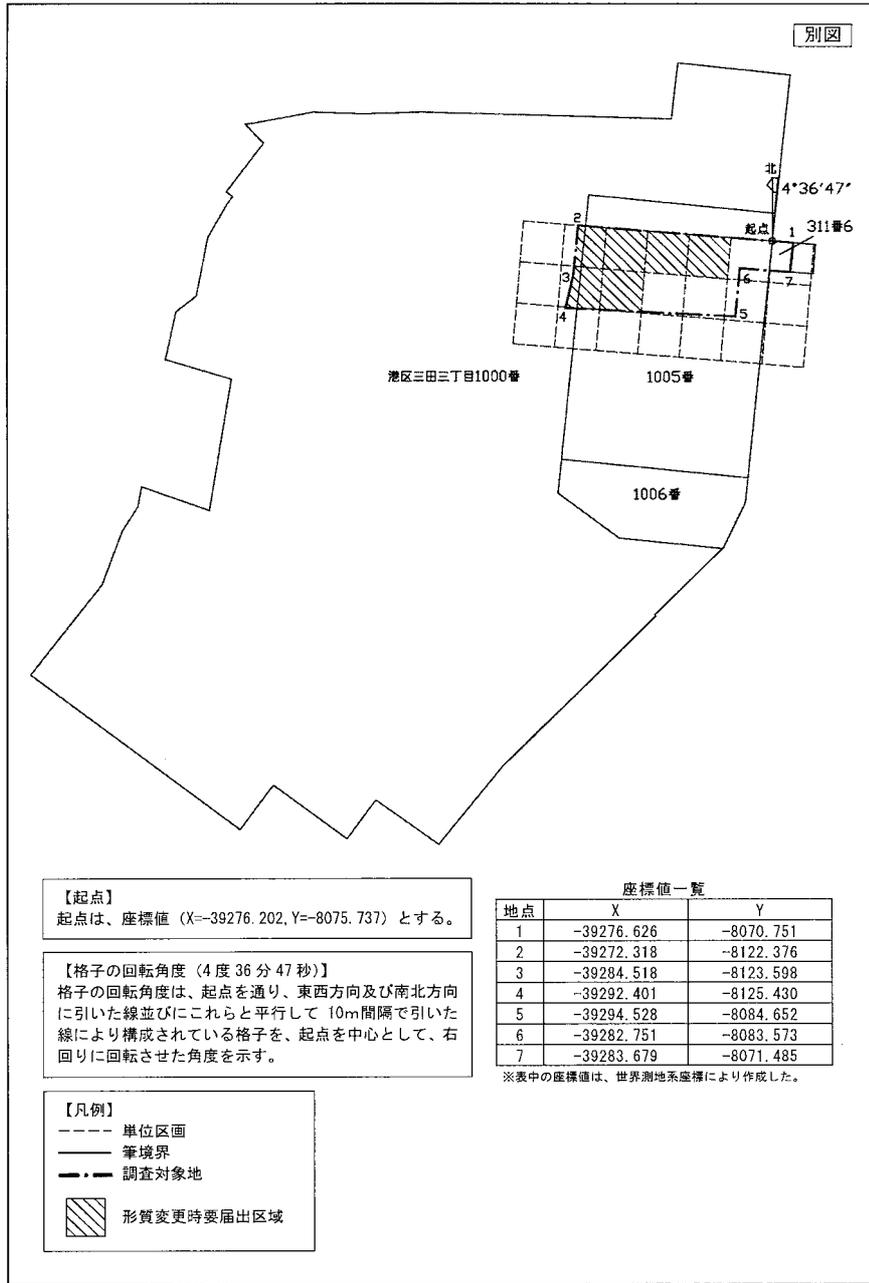
●東京都告示第千三百四十号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小池百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(港区三田三丁目内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物



●東京都告示第千三百四十一号

土壌汚染対策法 (平成十四年法律第五十三号) 第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域 (以下「形質変更時要届出区域」という。) を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

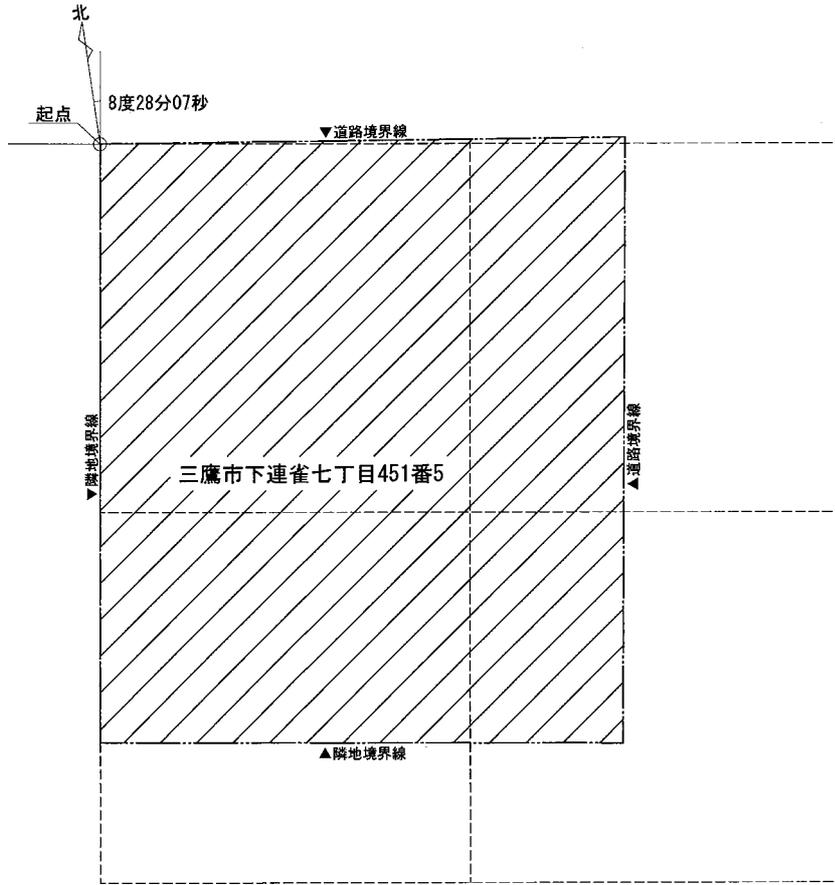
東京都知事 小池百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり (三鷹市下連雀七丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則 (平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。) 第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物並びに鉛及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、シアン化合物並びに鉛及びその化合物

別図



凡例

----- : 単位区画

----- : 調査対象地

▨ : 形質変更時要届出区域

起点

起点は、三鷹市下連雀七丁目451番5の最北端とする。

格子の回転角度(8度28分07秒)

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千三百四十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第二十四条の二及び介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)第十一條の二の規定により指定市町村事務受託法人を指定したので、同令第十一條の六の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小池百合子

- 一 事務所の名称 合資会社リブラン・クリエイション
- 二 事務所の所在地 世田谷区駒沢一丁目八番二十号
- 三 申請者の名称 合資会社リブラン・クリエイション
- 四 申請者の主たる事務所の所在地 世田谷区駒沢一丁目八番二十号
- 五 申請者の代表者 山口 奈美の氏名
- 六 指定年月日 令和二年十月一日
- 七 受託事務の種類 要介護認定調査事務
- 八 居宅サービス等の提供の有無 なし

●東京都告示第千三百四十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の四十一の規定により指定調査機関の休止を許可したので、介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)第三十七條の九の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小池百合子

一名 株式会社クリップ

二 所在地 武蔵野市吉祥寺北町一丁目十五番八号
 三 休止年月日 令和二年十月六日
 四 許可年月日 令和二年十月六日

●東京都告示第千三百四十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の四十一の規定により指定調査機関の休止を許可したので、介護保険法施行令（平成十年政令第四百二十二号）第三十七条の九の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称 一般社団法人地域ケア総合評価機構
- 二 所在地 足立区柳原一丁目七番八号 F K S 柳原別館二階
- 三 休止年月日 令和二年十月六日
- 四 許可年月日 令和二年十月六日

●東京都告示第千三百四十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第四十六条第二項及び第五十一条の二十五第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
株式会社みんなひまわり	みんなひまわり	杉並区宮前4-3-24	令和2年8月15日
株式会社コスモインターアリティー	サニープレイス	大田区東雪谷1-2-3 シャンボール洗足池B1-E	令和2年8月31日
株式会社more	ヘルパーステーションモア世田谷瀬田	世田谷区瀬田1-20-14 メゾンII102	同日
松野株式会社	介護ステーションほけっと	中野区中野2-14-19 宮田ビル1階	同日
株式会社チームぞら	チームぞら	中野区上高田5-22-3	同日
株式会社訪問介護ステーションすずらん	株式会社訪問介護ステーションすずらん	豊島区千早2-28-4-102	同日
株式会社ベストライフ	ベストライフ西国立訪問介護事業所	立川市羽衣町1-19-31	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア小平学園西 訪問介護	小平市学園西町1-20-18 第二中村ビル4階	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア多摩永山 訪問介護	多摩市諏訪1-5-9 ベルメゾン203	同日

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
株式会社みんなひまわり	みんなひまわり	杉並区宮前4-3-24	令和2年8月15日
株式会社コスモインターアリティー	サニープレイス	大田区東雪谷1-2-3 シャンボール洗足池B1-E	令和2年8月31日
株式会社more	ヘルパーステーションモア世田谷瀬田	世田谷区瀬田1-20-14 メゾンII102	同日
松野株式会社	介護ステーションほけっと	中野区中野2-14-19 宮田ビル1階	同日
株式会社訪問介護ステーションすずらん	株式会社訪問介護ステーションすずらん	豊島区千早2-28-4-102	同日
株式会社ベストライフ	ベストライフ西国立訪問介護事業所	立川市羽衣町1-19-31	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア小平学園西 訪問介護	小平市学園西町1-20-18 第二中村ビル4階	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア多摩永山 訪問介護	多摩市諏訪1-5-9 ベルメゾン203	同日

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
株式会社訪問介護ステーションすずらん	株式会社訪問介護ステーションすずらん	豊島区千早2-28-4-102	令和2年8月31日

サービスの種類 行動支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社ニコニコファミリーケア	ニコニコファミリーケア	江戸川区大杉4-7-1	令和2年7月31日

サービスの種類 生活介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人はなゆめ	運雀センターらしく	三鷹市下運雀1-8-22	令和2年8月31日

サービスの種類 就労移行支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人めぐみの	就労支援施設すずかぜ・新宿	葛飾区新宿2-15-10	令和2年8月31日

サービスの種類 就労継続支援(A型)

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人ウィーキャン世田谷	Scopo	世田谷区上用賀3-14-17 グラン・ベルフェクティオ1階	令和2年8月31日
一般社団法人自立支援塾	自立支援塾ぱん工房	青梅市東青梅2-18-5 セトル東青梅106	同日

サービスの種類 共同生活援助

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人山鳥の会	やませみ	江戸川区南小越6-17-10	令和2年7月31日

2 指定一般相談支援事業者

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
一般社団法人ささえる手	相談支援事業所スワロウ	西東京市東町4-10-23 フレックスヴィラ110	地域移行支援 地域定着支援	令和2年7月1日

●東京都告示第千三百四十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項の規定により、令和二年九月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年十月二十八日

東京都知事 小池百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
			身体障害者	知的障害者	精神障害者	
有限会社ユアーズ	ユアーズ	新宿区下落合1-12-2 カーサ中村403				
株式会社ケアリック・アンド・パートナーズ	ケアリック南彩町	江東区南砂3-6-6 砂町マンション105				
一般社団法人GIVER	GIVER訪問介護ステーション	目黒区鷹番3-21-14 光南マンション102				
合同会社フェリール	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST自由が丘	世田谷区奥沢7-1-3 自由が丘ランディックスビルB2階	身体障害者			難病等対象者
株式会社ファイマーズ	ファイマーズコードケア	世田谷区南島山5-32-14 アルファビル403				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST中野	中野区丸山1-4-4 マンション陸寺1階	身体障害者			難病等対象者
株式会社ひだまり	ヘルパーステーションひだまり	中野区中野6-12-6				
合同会社このは	このは	杉並区実沼3-14-11 興隆ビル310				
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター阿佐ヶ谷	杉並区阿佐ヶ谷北1-29-16 杉野ビル202				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST王子	北区王子3-21-9 第2大野ビルヨシサンプズ1階	身体障害者			難病等対象者
株式会社ROOT	ルート赤羽岩淵	北区岩淵町39-20 岩淵マンション205				
有限会社マルシモ	マルシモホームヘルプサービス中板橋	板橋区仲町36-6 パサニアハイム小宮204				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST練馬	練馬区豊玉北4-25-6 D・S・Tグリーンカーム103	身体障害者			難病等対象者
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST光が丘	練馬区高松5-19-17 サンタワー大門第一ビル201	身体障害者			難病等対象者
株式会社ケア21	ケア21北千住	足立区柳原1-9-13 オーシャンフォレスト1階	身体障害者	知的障害者		障害児
株式会社さくら商事	れいこ訪問介護事業所	足立区鹿浜7-12-21 吉田マンション202				
株式会社ケア・スポット	ケア・スポットみずえ	江戸川区東瑞江3-31-6				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST一之江	江戸川区西一之江3-12-30 シンコーボレーマンションビル2階	身体障害者			難病等対象者
株式会社ベストライフ東京	ベストライフ西国立訪問介護事業所	立川市羽衣町1-19-31	身体障害者			
株式会社ケアリック・アンド・パートナーズ	ケアリック昭島	昭島市昭和町4-7-17 精和昭島ビル1階				
社会福祉法人嘉祥会	ヘルパーステーションぬくもりの園	町田市小山田坂台1-20	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター東小金井	小金井市東町4-18-5 三義ビル302				
パワーライフ株式会社	訪問介護びびー	武蔵村山市本町1-84-3				
株式会社ケア21	ケア21多摩永山	多摩市馬引沢1-18-11 マンション花みずきA 1階	身体障害者	知的障害者		障害児
合同会社h&s	合同会社h&s Mahalo	あきる野市秋川4-14-12(2階)				

サービスの種類 重複訪問介護

申請者の名称	事業者の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
有限会社ユアーズ	ユアーズ	新宿区下落合1-12-2 カサ中村403	身体障害者	知的障害者	精神障害者
株式会社ケアリッパ・アンド・パートナーズ	ケアリッパ南砂町	江東区南砂3-6-6 砂町マンション105			
一般社団法人GIVER	GIVER訪問介護ステーション	目黒区鷹番3-21-14 光南マンション102			
合同会社フェリール	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203			
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST自由が丘	世田谷区奥沢7-1-3 自由が丘ワンディックスビルⅡ2階	身体障害者		難病等対象者
株式会社ファイマーズ	ファイマーズコードケア	世田谷区南鳥山5-32-14 アルファビル403			
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST中野	中野区丸山1-4-4 マンション庭等1階	身体障害者		難病等対象者
株式会社ひだまり	ヘルパーステーションひだまり	中野区中野6-12-6			
合同会社このは	このは	杉並区天沼3-14-11 興振ビル310			
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター阿佐ヶ谷	杉並区阿佐ヶ谷北1-29-16 杉野ビル202	身体障害者		難病等対象者
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST王子	北区王子3-21-9 第2大野ビルヨシサンプ1階	身体障害者		難病等対象者
株式会社ROOT	ルート赤羽岩瀬	北区岩瀬町39-20 岩瀬マンション205			
有限会社マルシモ	マルシモホームヘルプサービス中板橋	板橋区仲町36-6 パサエアハイフ小宮204			
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST練馬	練馬区豊玉北4-26-6 D・S・Tグリーンカム103	身体障害者		難病等対象者
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST光が丘	練馬区高松5-19-17 サンフラワー大門第一ビル201	身体障害者		難病等対象者
株式会社ケア21	ケア21北千住	足立区柳原1-9-13 オーシャンフォレスト1階	身体障害者		知的障害者
株式会社さくら商事	れいこ訪問介護事業所	足立区籠橋7-12-21 吉田マンション202			
株式会社ケア・スポート	ケア・スポートみずえ	江戸川区東瑞江3-31-6			
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST一之江	江戸川区西一之江3-12-30 シンコーボレーションビル2階	身体障害者		難病等対象者
株式会社ベストライフ東京	ベストライフ西国立訪問介護事業所	立川市羽衣町1-19-31	身体障害者		
株式会社ケアリッパ・アンド・パートナーズ	ケアリッパ昭島	昭島市昭和町4-7-17 祥和昭島ビル1階			
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター東小金井	小金井市東町4-18-5 三義ビル302	身体障害者		難病等対象者
株式会社ケア21	ケア21多摩永山	多摩市馬引沢1-18-11 マンション花みずきA 1階	身体障害者		知的障害者
合同会社h&s	合同会社h&s Mahalo	あきる野市秋川4-14-12(2階)			

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業者の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
合同会社フェリール	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203			
株式会社ケア21	ケア21北千住	足立区柳原1-9-13 オーシャンフォレスト1階	身体障害者		障害児
特定非営利活動法人ハートウォーミングホーム	wizLife	足立区中央本町3-7-7 1階	身体障害者		障害児
株式会社ケア・スポート	ケア・スポートみずえ	江戸川区東瑞江3-31-6			
社会福祉法人白十字会	ヘルパーステーション白光園	東村山市藤沢町2-25-1	身体障害者		難病等対象者
株式会社ケア21	ケア21多摩永山	多摩市馬引沢1-18-11 マンション花みずきA 1階	身体障害者		障害児

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業者の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社Hearts	ハーツ訪問介護	墨田区石原3-1-1			
特定非営利活動法人ハートウォーミングホーム	wizLife	足立区中央本町3-7-7 1階	知的障害者	精神障害者	障害児
株式会社ケア・スポート	ケア・スポートみずえ	江戸川区東瑞江3-31-6			
合同会社h&s	合同会社h&s Mahalo	あきる野市秋川4-14-12(2階)			

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業者の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
特定非営利活動法人二鷹はなの会	適量センターらしく	三鷹市下連雀1-8-22 下連雀HYビル1・2階	身体障害者 (肢体不自由、内部障害)		知的障害者

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業者の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
鹿島開発株式会社	ショートステイやえざくら	小平市小川町1-3020-7	知的障害者		

サービスの種類 就労定着支援			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社ゼネラルパートナーズ	atGPSジョブレイト・Web	渋谷区円山町13-16 BNKビル2階	身体障害者(内部障害)
練馬区	練馬区立かたり福祉作業所	練馬区大泉町3-27-10	知的障害者
株式会社a-FRONT	あすた足立	足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル3階B	精神障害者
特定非営利活動法人だいち	だいち調布事業所	調布市東つつじヶ丘1-2-7 1階	
一般社団法人クリエイティブ・ソーシャルワーカーズ・ジャポン	就労定着支援レジリエンス	国立市中1-14-6 市野沢ビル3階	精神障害者

サービスの種類 自立生活援助			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人かいんどはーと	生活サポートはあと	豊田区八広5-30-5	

サービスの種類 共同生活援助			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人NPOミライエ	群ホーム保谷	練馬区	
合同会社GREEN'S	緑家	足立区梅田4-20-15	
株式会社アニスホールディングス	わおん様かい者グループホームお花菜園	葛飾区	
特定非営利活動法人タオ	グループホーム明光	江戸川区中央4-20-22-103	
社会福祉法人東京光の村	東京光の村ホーム	江戸川区北小岩5-18-4 アピアII 2階201号室	
豊島開発株式会社	日中サービス支援型グループホームやえくら	小平市小川町1-3020-7	
合同会社SSS	グループホームミライエ柏江	狛江市戸北3-18-2	

公 告

開発行為に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和二年十月二十八日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 許可を受けた者の住所及び氏名

清瀬市中里三丁目九百四十二番二、同番二地先、九百五十二番二及び九百五十四番十七（第一工区）
 西東京市東伏見三丁目八番十三号
 ティーアラウンド株式会社
 代表取締役 大橋 博範

令和2年度危険物取扱者保安講習（追加）及び消防設備士講習（追加）の実施について
 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に規定する危険物取扱者保安講習及び同法第17条の10に規定する消防設備士講習をそれぞれ次のとおり行う。

令和2年10月28日

東京都知事 小池 百合子

1 危険物取扱者保安講習の実施場所、区分及び実施日
 東京消防庁消防技術試験講習場
 千代田区外神田四丁目14番4号

区分	実施日
第1 給油取扱所	令和3年1月29日

<table border="1"> <tr> <td>第2</td> <td>製造所</td> <td>令和3年1月7日</td> </tr> <tr> <td>第4</td> <td>地下タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所</td> <td>令和3年1月4日</td> </tr> </table>	第2	製造所	令和3年1月7日	第4	地下タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所	令和3年1月4日	<p>2 消防設備士講習の実施場所、区分及び実施日 東京消防庁消防技術試験講習場 千代田区外神田四丁目14番4号</p>	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">実 施 日</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">消火設備</td> <td>甲種第1類 甲種第2類 甲種第3類 乙種第1類 乙種第2類 乙種第3類</td> <td>令和3年1月 8日 18日</td> </tr> <tr> <td>甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類</td> <td>令和3年1月 20日</td> </tr> <tr> <td>甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類</td> <td>令和3年1月 15日 22日 27日</td> </tr> <tr> <td>警報設備</td> <td>甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類</td> <td>令和3年1月 20日</td> </tr> <tr> <td>避難設備 ・消火器</td> <td>甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類</td> <td>令和3年1月 15日 22日 27日</td> </tr> </table>	区 分	実 施 日		消火設備	甲種第1類 甲種第2類 甲種第3類 乙種第1類 乙種第2類 乙種第3類	令和3年1月 8日 18日	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	令和3年1月 20日	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類	令和3年1月 15日 22日 27日	警報設備	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	令和3年1月 20日	避難設備 ・消火器	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類	令和3年1月 15日 22日 27日
第2	製造所	令和3年1月7日																						
第4	地下タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所	令和3年1月4日																						
区 分	実 施 日																							
消火設備	甲種第1類 甲種第2類 甲種第3類 乙種第1類 乙種第2類 乙種第3類	令和3年1月 8日 18日																						
	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	令和3年1月 20日																						
	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類	令和3年1月 15日 22日 27日																						
警報設備	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	令和3年1月 20日																						
避難設備 ・消火器	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類	令和3年1月 15日 22日 27日																						
<p>3 受講申請の受付場所、受付時間及び受付期間</p> <p>(1) 受付場所 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、 消防分署及び消防出張所</p> <p>(2) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(3) 受付期間 令和2年10月28日（水曜日）から各講習日の7日前 まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条 例第10号）に定める休日（以下「休日」という。）を</p>	<p>除く。各講習日の受付期間の最終日が休日の場合は直 後の休日（以外の日まで） なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、 締め切るものとする。</p> <p>4 問合せ先 (1) 東京消防庁火災予防コールセンター（電話03-3253- 0119） (2) 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、 消防分署及び消防出張所 (3) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03- 3255-2945） 5 その他 受講申請用の書類は、受付場所にて配布する。</p> <p>令和2年度防火管理講習（追加）及び防災管 理講習（追加）の実施について 消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1 号イに規定する甲種防火管理講習及び同令第47条第1項第 1号に規定する防災管理講習を次のとおり行う。 令和2年10月28日 東京消防庁 消防総監 安 藤 俊 雄</p> <p>1 講習の区分 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて 実施する講習（以下「防火・防災管理新規講習」とい う。）並びに甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を 併せて実施する講習（以下「防火・防災管理再講習」と いう。）</p>	<p>2 各講習の実施場所及び実施日 東京消防庁消防技術試験講習場 千代田区外神田四丁目14番4号</p> <p>(1) 防火・防災管理新規講習</p> <table border="1"> <tr> <th>講 習 の 実 施 日</th> <th>講 習 の 実 施 日</th> </tr> <tr> <td>令和3年1月 26日 27日</td> <td>同日</td> </tr> <tr> <td>同年 2月 6日 7日</td> <td>13日 14日</td> </tr> </table> <p>なお、上記講習は、それぞれ2日間にわたって行う。</p> <p>(2) 防火・防災管理再講習</p> <table border="1"> <tr> <th>講 習 の 実 施 日</th> <th>講 習 の 実 施 日</th> </tr> <tr> <td>令和2年11月 28日</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 受講申請の受付場所、受付時間及び受付期間</p> <p>(1) 受付場所 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、 消防分署及び消防出張所</p> <p>(2) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(3) 受付期間 令和2年10月28日（水曜日）から各講習開始日の前 日午後3時まで（東京都の休日に関する条例（平成元 年東京都条例第10号）に定める休日を除く。） なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、 締め切るものとする。</p> <p>4 問合せ先 (1) 東京消防庁火災予防コールセンター（電話03-3253-</p>	講 習 の 実 施 日	講 習 の 実 施 日	令和3年1月 26日 27日	同日	同年 2月 6日 7日	13日 14日	講 習 の 実 施 日	講 習 の 実 施 日	令和2年11月 28日													
講 習 の 実 施 日	講 習 の 実 施 日																							
令和3年1月 26日 27日	同日																							
同年 2月 6日 7日	13日 14日																							
講 習 の 実 施 日	講 習 の 実 施 日																							
令和2年11月 28日																								

<p>0119) (2) 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、 消防分署及び消防出張所 (3) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03- 3255-2945） 5 その他 受講申請用の書類は、受付場所で配布する。</p>		

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一〇一一(代)
 郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)
 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
 郵便番号
 113-0001

